

平成28年9月第5回亶理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成28年9月1日第5回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡邊 重益
3 番	小野 一雄	4 番	佐藤 邦彦
5 番	小野 典子	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10番	佐藤 正司
11番	鞠子 幸則	12番	大槻 和弘
13番	百井 いと子	14番	鈴木 邦昭
15番	木村 満	16番	熊田 芳子
17番	佐藤 アヤ	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	阿 部 清 茂	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	山 田 勝 徳	税務課長	西 山 茂 男
町民生活課長	南 條 守 一	福祉課長	佐 藤 育 弘
被災者支援課長	吉 田 美 和 子	健康推進課長	岡 元 比 呂 美
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	齋 義 弘
都市建設課長	佐々木 人 見	復興まちづくり課長	袴 田 英 美
上下水道課長	川 村 裕 幸	会計管理者兼会計課長	牛 坂 昌 浩
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦
生涯学習課長	佐 藤 和 江	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦
選挙管理委員会書記長	阿 部 清 茂	代表監査委員	澤 井 俊 一

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	渡 辺 壯 一	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 提出議案の説明

日程第5 請願第2号 互理町地域ラジオ放送推進についての請願の取下げ

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより平成28年9月第5回互理町議会定例会を開会いたします。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番 大槻和弘議員、13番 百井いと子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から9月16日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの16日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案2件、補正予算案5件、工事請負契約外24件、並びに平成27年度各種会計決算認定案11件の合計42件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を10名から受理しております。

第4、総務常任委員長から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定しましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書8件が提出されておりますので、報告します。

第6、監査委員から例月出納検査、随時監査及び定期監査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第7、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（佐藤 實君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

総務常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔総務常任委員長 鈴木高行君 登壇〕

総務常任委員長（鈴木高行君） 私から報告いたしますけれども、今回は視察地が3町ありまして、少々時間が長くなると思いますので、ご了承いただきたいと思います。
では、報告書を読み上げて、報告にしたいと思います。

平成28年8月29日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

総務常任委員会

委員長 鈴木高行

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

1 調査事項 「定住化対策について」

2 調査年月日及び調査地

平成28年5月17日（火） 宮城県加美町

平成28年8月1日（月） 青森県田子町

8月2日（火） 青森県南部町

3 出席委員 委員長 鈴木高行 副委員長 熊田芳子

委員 高野孝一 委員 佐藤アヤ 委員 木村 満

4 調査の目的

人口減少化対策、定住・移住化対策、交流人口の拡大等の事業に先進的に取り組んでいる宮城県加美町、青森県田子町、南部町を視察した。

5 調査の概要

（1）加美町は、平成22年の国勢調査人口は2万5,527人、平成27年の調査では2万3,741人で1,781人の人口減少となる。また、高齢化率も32%で、人口減少と高齢化が顕著である。

町では対策として、①加美町地域おこし協力隊事業を平成22年から実施し、都市圏からこれまで8人の応募があり、農業、林業、機織り、音楽等の職業に従事、地域の産業を経験した。そのうち2人は加美町で農業人として定住し、生計を維

持している。②平成28年に町の遊休地（保育所跡地）を活用した、行政施行による最大150万円の補助金つき宅地分譲事業（広原スマイルタウン宅地分譲）で全16区画が1週間で完売し、町内外から57人が定住することになる。③バッハホールのある加美町は音楽を生かした地域づくりとして、東京の国立音楽院と協働で3学年の宮城キャンパスを平成29年に開校させる、学校と学生と地域による「音楽と福祉のまちづくり」に着手した。

（2）田子町は青森県の南部で岩手県、秋田県に接する県境の町である。町の面積は242平方キロメートルで80%が山林で農林業が町の基幹産業であり、特にニンニクは「田子にんにく」として全国に知れ渡るブランド品で6次化の製品化に力を入れている。しかし、後継者不足が問題となっている。町の人口は約5,800人まで減少し、過疎の町となっていることから、国の過疎債を活用して各種定住化対策を実施している。

主なものとしては、経済的支援として、①保育料の3分の1軽減、②義務教育課程の医療費無料化、③医療費の現物給付、④入学時祝い金制度、小学生3万円、中学生4万円、田子高校入学8万円、⑤縁結びプランナー報償金10万円。

移住者支援では、①体験住宅（お試しちょっと暮らし住宅）の提供、②新規学卒者や50歳未満の移住者が就職後3年経過後10万円の支給、③移住者若者定住者の固定資産税の2分の1減免措置、④若者定住・移住者の新築住宅に係る固定資産税の2分の1を10年間助成措置する等、人口減少に歯どめをかける対策を講じていた。

次に、地域おこし協力隊による交流人口の創出と将来の定住化のため農業を基幹として、特に町のブランド製品「田子にんにく」を生かした製品化、後継者づくりを主眼に地域おこし協力隊事業に着手し、起業、就業には技術の習得、資格取得を期間中に身につけるため、地域の農業技術者の指導や住民の協力、行政の経済的支援により3人の隊員が活動していた。

（3）南部町は青森県の南部に位置し、八戸市に隣接している。平成18年に名川町、南部町、福地村が合併した町である。町の面積は153平方キロメートルの平たん地で、水稻、野菜、果樹栽培等が盛んで、農業を基幹産業としている。人口は1万9,106人であるが、ここ10年で約3,000人の人口減少となっていることから定住対策事業に取り組んでいる。

「バーチャルビレッジ達者村」事業として、疑似農村を通じた体験交流による農家生活をする事で町の様子、特色を理解してもらうことを目的に事業を行っている。この事業は青森県のモデル事業としての支援が大きく、首都圏への特産品販売、近隣市町との協働事業、青森東京事務所がPR活動等を実施している。また、民間のアドバイザーを活用した企画や情報を収集し、地域の資源活用に結びつけて、NPO法人青森なんぶ達者村が「地域資源の活用活性化グリーンツーリズム総合事業」「達者村農商工連携&6次化事業」「まちづくり中間支援事業」を3本柱として収益性のある事業を展開している。

また、若者定住対策として子育て支援事業にも力を入れており、①子ども医療費助成事業として病院窓口で支払い不要の現物給付制度、②小中学校給食費の無償化、③若年生活習慣病予防健診検査を中学1・2年生を対象に実施し、74.7%が異常ありの結果から、保健師・保護者・生徒と面接指導による食生活の見直しを図っていた。子ども医療費の現物給付と小中学校給食費の無償化は町長の施策で、町単独の財源で行われていた。

6 委員会の所見

人口減少は全市町村の課題である。これからは地方自治体も選ばれる時代であり、生活の利便性、安全性、子育て環境の充実、老後の生活の安心等、条件は種々ある。

加美町は人口減少の激化に危機感をいち早く持ち、地域おこし協力隊事業や補助金つき宅地分譲、音楽を生かした国立音楽学院の誘致等、他に先駆けて事業に着手している。いずれの事業も町単独ではなく、交付金事業として対応し成果を上げていることは、先見の明があると感じた。

田子町は過疎の町に指定されていることから、人口減少化に危機感を持って子育て支援、定住化対策に各種の経済支援事業を実施している町の姿勢がうかがえる。多種の事業には国の過疎債を活用していたが、長期的視野に立って事業の選択や検証、行政支援、地域支援のあり方が必要である。

南部町では、青森県の支援によるモデル事業として、NPO法人が収益事業を手がけて、地域に根差した運営をしていることは、将来を見通せることである。また、近隣市町との連携事業となっていることが、交流人口の増加と広域的な集客事業に結びついているが、定住化、後継者、起業家の創出に課題がある。今後、

従業者の高齢化と地域住民浸透と理解を図る必要があると感じた。

亘理町においても、人口減少、定住化対策は最大の課題であり、民間企業の活用や国、県、近隣市町との連携を密にして情報を収集し、町長を筆頭に職員の創意工夫や町民の発想等を取り入れた本町独自の特徴ある事業を展開し、全国にPRして、若者の定住化、都市圏からの移住、さらに交流事業の増、転入者の増につなげる必要がある。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤 實君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、第5回亘理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位におかれましては何かとご多用のところご出席賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案25件、報告6件及び認定11件であります。よろしくご審議方、お願い申し上げます。

初めに、議案第50号「亘理町町民乗合自動車条例の一部を改正する条例」につきましては、被災者支援のため、東日本大震災以降に暫定路線として無償運行していた町民乗合自動車について、震災前の運行形態とするため、条例の一部を改正するものであります。

議案第51号「亘理町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法の改正に伴い、定員18人以下の通所介護事業所が地域密着型通所介護事業所に移行するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第52号「物品購入契約の締結について（平成28年度亘理町小型ポンプ積載車

購入事業）」につきましては、東日本大震災で被災した車両の代替として他団体から寄附を受け、使用している支援車両等の老朽化が著しいことから、更新車両4台の購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第53号「工事請負契約の締結について（平成27年度23都災第465号鳥の海公園（その2）都市公園災害復旧工事（繰越）」につきましては、東日本大震災により被災した鳥の海公園内陸上競技場、サッカー場及び野球場等の災害復旧事業になりますが、去る8月5日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第54号「工事請負契約の締結について（平成28年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その3）工事）」及び議案第55号「工事請負契約の締結について（平成28年度（復交）町道荒浜大通線橋梁架替工事）」につきましても、去る8月5日に入札を執行したそれぞれの避難道路整備における工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第56号「工事請負契約の締結について（平成28年度逢隈地区防災広場整備工事（復交）」及び議案第57号「工事請負契約の締結について（平成28年度吉田地区防災広場整備工事（復交）」の2件の議案につきましても、災害時に防災拠点として機能する防災広場を整備する事業になりますが、去る8月5日に入札を執行したそれぞれの工事の工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第58号「工事請負契約の締結について（平成28年度亘理第5-1号汚水枝線（その3）工事）」から議案第60号「工事請負契約の締結について（平成28年度中央第3-1号雨水幹線工事）」までの3件の議案につきましても、去る8月5日に入札を執行したそれぞれの工事の工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第61号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度吉田地区（その2）防災公園整備工事（復交）」及び議案第62号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度吉田地区（その3）防災公園整備工事（復交）」の2件の議案

につきましては、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の増額など変更契約の必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第63号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度23都災第2956号亙理第三処理分区（その1）災害復旧工事）」につきましては、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の減額など変更契約の必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第64号「仙台都市圏広域行政推進協議会規約の変更について」から議案第69号「宮城県市町村自治振興センター規約の変更について」までの6件の議案につきましては、平成28年10月10日から富谷町が名称を富谷市に変更することに伴い、関係規約の改正が必要になったことから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第70号「平成28年度亙理町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,450万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億2,073万8,000円とするものであります。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、初めに一般管理経費において、地域コミュニティー活動の拠点となる集会所の改修及び改築に対する補助金になりますが、新丁区及び本郷区の集会所改修に対する亙理町集会所建設事業補助金及び館南下、上町南、上町北の3区で使用する上館生活センターの改築に対する被災地域交流拠点施設整備事業補助金合わせて2,715万7,000円を追加補正するものであります。

町有林管理経費につきましては、避難道路等の整備を進める上で荒浜地区藤平橋国有林用地が必要なため、これまで林野庁と払い下げについて協議を行ってきたところではありますが、保安林解除を行った後に雑種地として購入することで協議が調ったことから、用地測量及び買い受け申請書類作成等に係る業務委託料として726万8,000円を追加補正するものであります。

事務改善費につきましては、住民情報等の流出を防止するための地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業について、宮城県から整備方針が示され、当初

計画していた内容に変更が生じたことなどから、868万2,000円を追加補正するものであります。

以上が総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、介護保険施設整備事業費において、消防法の改正に伴い、小規模の介護及び老人施設についてスプリンクラーの設置が義務づけられ、町内にも該当する施設があることから、その整備に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金として1,405万2,000円を追加補正するものであります。

障害者福祉費につきましては、亘理町第4期障害福祉計画に基づく、障害のある人の地域生活を支援する機能を持った民設民営による拠点施設整備・運営方針に基づき事業者を公募した結果、社会福祉法人ありのまま舎に決定したことから、施設建設予定地である旧館町有地の用地測量業務に係る委託料として230万円を追加補正するほか、次期亘理町第5期障害福祉計画を平成29年度末までに策定するに当たり、今年度ニーズ調査の実施が必要なことから、その調査業務委託料として292万円を追加補正するものであります。

また、児童福祉事務経費において、平成27年度における子ども・子育て支援交付金など各種補助金の精算に伴う返還金として355万7,000円を追加補正するほか、地域子ども子育て支援事業費において、病児保育施設を大友ヒロミ医院小児科内に設置し、平成29年度に開所する計画で、今年度の施設改修を予定しておりましたが、当初の改修内容に変更が生じ、改修費が増額となったため、病児保育施設整備事業補助金として424万7,000円を追加補正するものであります。

以上が民生費の主なものであります。

4款衛生費につきましては、予防接種経費において、予防接種法の改正によりB型肝炎ウイルスワクチンが定期予防接種に位置づけられたことや、昨年度策定した亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略における子育て支援の観点から、感染性が強く合併症発症など重症化の危険性が高いロタウイルス及びおたふく風邪について、それぞれのウイルスワクチン接種費用の一部を助成するため、委託料及び補助金など関係経費合わせて646万4,000円を追加補正するものがその主なものであります。

6款農林水産業費につきましては、宮城県漁業協同組合が体験学習施設等を備え

た番屋の整備事業を計画しており、町に対して事業への協力要請があったため、漁業及び観光振興等の観点から支援を行うものとし、施設建設予定地の測量業務に係る委託料として50万円及び用地整備に対する補助金として280万円を追加補正するものがその主なものであります。

7款商工費につきましては、観光振興経費において、亘理町の名産である「はらこめし」をピーアールするため、毎年10月8日をはらこめしの日として登録するための手数料等24万2,000円を追加補正するほか、インバウンド向け滞在コンテンツ充実・強化事業費において、丸森町と連携して訪日外国人旅行者、いわゆるインバウンドの取り込みを図るため、本町の新たな観光コンテンツの開発や既存コンテンツの磨き上げ等を行うための委託料として306万2,000円を追加補正するものであります。なお、この事業については東北観光復興対策交付金を活用し、実施するものであります。

8款土木費につきましては、橋梁新設改良費において、県道荒浜港今泉線と避難道路として位置づけしている町道神宮司高屋線を接続している鷺屋橋の幅員が狭隘であることから、防災上、大変重要であるこの橋梁の拡幅に伴う改修工事費として6,800万円を追加補正するものであります。

河川整備事業費につきましては、小山区から改修要望のあった空沢の改修に伴う工事費として500万円を追加補正するものであります。

また、河川事業受託経費につきましては、現在、国が進めている阿武隈川河口部改修工事において、所有者を確知できないことや関係者間で建物等の解体工事に関する協議が調わないことが想定されており、今後、土地収用法による宮城県収用委員会の裁決が予定されていることから、同法の規定により町が移転代行を行うことを想定し、建物解体等に係る工事費として836万1,000円を追加補正するほか、避難道路新設・整備事業費につきましては、町道五十刈線整備における吉田中学校東側の成合踏切改良についてJ R東日本との協議が調ったため、予算を組み替えするもので、設計業務委託料として1,000万円を追加補正し、同額を工事請負費から減額するものであります。

以上が土木費の主なものであります。

9款消防費につきましては、東日本大震災の経験を踏まえまして、大規模災害発生時に指定避難所となる学校施設に特設公衆電話を設置するため、備品購入費と

して135万円を追加補正するものが主なものであります。

10款教育費につきましては、小学校費の施設整備事業費において、雨漏りが頻発している吉田小学校プレハブ校舎への覆い屋根等の設置を初め、逢隈小学校の高圧気中開閉器更新、さらには高屋小学校のプール用給水管配管改修などを合わせ、工事費として1,200万円を追加補正するほか、海洋センター管理費において、海洋センタープール利用者からトイレの洋式化について強い要望があるため、洋式トイレへの改修を行うほか、プール外部及び内部給水管の老朽化に伴う給水管改修が必要になったため、工事費として926万円を追加補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

8款地方特例交付金につきましては、住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するための減収補てん特例交付金1,204万7,000円を追加補正するものであります。

9款地方交付税につきましては、普通交付税の額の確定に伴い、1億1,753万5,000円を追加補正するものであります。

13款、14款、国・県支出金につきましては、国庫支出金における地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金1,405万2,000円及び東北観光復興対策交付金244万9,000円を追加補正するもののほか、県支出金における被災地域交流拠点施設整備事業補助金として2,500万円を追加補正するものなどを含め、総額で4,647万5,000円を追加補正するものであります。

15款財産収入につきましては、町有地の土地売却収入として209万円を追加補正するものが主なものであります。

16款寄附金につきましては、全国の方々から東日本大震災に係る災害復旧・復興のための寄附のほか、ふるさと納税などを合わせまして15件、552万9,000円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。衷心より御礼申し上げます。

17款繰入金につきましては、今回の補正の歳入歳出差し引きによる歳入超過分について、財政調整基金繰入金から862万9,000円を減額補正するものであります。

19款諸収入につきましては、歳出で説明いたしましたが、町への移転代行が想定される国の阿武隈川河口部改修工事に伴う移転代行受託事業収入として836万1,000円を追加補正するものであります。

第2表債務負担行為の追加につきましては、住民情報システム機器更新業務委託

について、平成29年度から平成31年度まで長期継続契約を締結するに当たり、その準備として初年度となる平成29年度の限度額を設定するものであります。

最後に、第3表地方債の変更についてであります。臨時財政対策債借入額の確定に伴い、3億7,200万円としていた借入限度額を3億8,140万円に変更するものであります。

議案第71号「平成28年度互理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億978万5,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、国民健康保険の運営主体が平成30年度に町から県へ移管されることに伴い、納付金や標準保険料率の算定に必要な所得等のデータを県へ提供するための住基情報システム改修業務委託料として170万2,000円を追加補正するもので、その財源として、歳入において国からの業務準備事業費補助金として同額を追加補正するものであります。

議案第72号「平成28年度互理町介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億8,033万6,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出における平成27年度分介護給付費交付金等の精算に伴う返還金として3,304万円を追加補正するものと、歳入における繰越金として9万9,000円を追加補正するものであります。歳入歳出差し引きにより歳入不足となるため、歳出における介護給付費準備基金積立金3,275万4,000円を減額補正するとともに、歳入において介護給付費準備基金からの繰入金として18万7,000円を追加補正するものであります。

議案第73号「平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,321万円とするものであります。

わたり温泉鳥の海のレストランにつきましては、昨年、はらこめしシーズンに限定した試験営業を行い、若干の黒字となったところであります。今年度は昨年の課題等も踏まえ、はらこめしシーズンのレストラン運営について事業者を募り、委託をする方針とし、公募の結果、町内のモリプレゼンス株式会社へ委託することが決定したところであります。

今回の補正につきましては、歳出において、レストラン運営に伴う営業期間中の4階フロア及び厨房等の清掃業務委託料として51万3,000円を追加補正するほか、歳入において、利用収入としてレストラン運營業務委託事業者からの施設使用料274万8,000円を追加補正するものがその主なものであります。

また、今回の補正により、歳入歳出差し引きにより歳入が超過となるため、わたり温泉島の海運営基金からの繰入金を220万1,000円減額補正するものであります。

議案第74号「平成28年度亘理町水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきましては、収入において生活基盤施設耐震化等交付金の交付決定に伴い7,000円を減額し、総額を3億1,948万円とし、支出において、町道流中新田線配水管布設工事等の増に伴い3,500万円を増額し、総額を6億1,967万5,000円とするものであります。

予算第5条に定めた起債の目的及び限度額につきましては、配水管整備事業債の起債限度額を1億9,260万円から1億9,860万円に増額するものであります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第15号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成27年度（復交）町道荒浜江下線道路改良工事において、現場精査の結果、工事内容の一部変更に伴う工事費の減額など契約変更の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成28年6月23日専決処分したものであります。

報告第16号から第18号までの3件の「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、亘理町内で発生した公用車事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成28年8月15日専決処分したものであり、報告第15号から第18号までの4件の報告案件について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会へ報告するものであります。

報告第19号「平成27年度亘理町健全化判断比率及び資金不足比率について」につきましては、平成19年度決算から財政の健全性を判断する指標として公表が求められておりますが、本町においては、平成27年度におきましても財政健全化法に基づく4指標のいずれもが、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回るとともに、資金不足比率についても経営健全化基準を下回り、健全財政を維持しているものであります。

初めに、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、その名称のとおり赤字の状況を比率であらわすものでありますが、いずれの比率におきましても黒字となっているため、数値としてあらわせないものであります。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%となっておりますが、平成27年度の比率につきましては、平成26年度より1.4%下がり7.1%となったものであります。

将来負担比率につきましても、実質赤字比率、連結実質赤字比率と同様に数値としてあらわせないものであり、早期健全化基準である350.0%を大きく下回っているものであります。

次に、資金不足比率につきましては、亘理町公共下水道事業特別会計、わたり温泉島の海特別会計、亘理町工業用地等造成事業特別会計の3会計とも資金不足が生じていないため、数値としてあらわせないものであります。

報告第20号「平成27年度亘理町水道事業会計の資金不足比率について」につきましては、報告第19号と同じく資金不足が生じていないため、数値としてあらわせないものであります。

最後に、認定案件についてであります。認定第1号「平成27年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定について」につきましては、平成27年度の歳入決算額249億7,723万5,000円に対し、歳出決算額204億2,491万8,000円となり、歳入歳出差引額は45億5,231万7,000円となったものであります。この歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費等繰越額33億8,460万7,000円を差し引いた実質収支額は、11億6,771万円の黒字となったものであります。

この認定第1号「平成27年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定について」のほか、認定第2号から認定第10号までの各種特別会計歳入歳出決算認定については会計管理者に、また認定第11号「平成27年度亘理町水道事業会計決算認定について」は上下水道課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

以上、提出議案等の概要であります。慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決、認定くださいますようお願い申し上げます。今回提出いたしました各議案の説明いたします。

よろしくお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第5 請願第2号 亶理町地域ラジオ放送推進についての請願の取
下げ

議 長（佐藤 實君） 日程第5、請願第2号 亶理町地域ラジオ放送推進についての請願
の取下げの件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議 長（佐藤 實君） お諮りいたします。

お手元に配付した請願第2号については、請願者から取り下げたいとの申し出が
ありますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号の取り下げは許可するこ
とに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時46分 散会

上記会議の経過は、事務局長 渡 辺 壮 一の記載したものであるが、その内
容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亶 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 大 槻 和 弘

署 名 議 員 百 井 いと子